

第1章

総論

本章では、「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」の考え方を解説していきます。通常の学級に在籍する全ての児童生徒が、学習活動によりよく参加し、学習内容をよりよく理解することができる授業づくりを目指します。

学校の現状と教育の動向について

「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（文部科学省・平成 24 年 12 月）」（資料 1）では、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒が、小・中学校の通常の学級に約 6.5%在籍していることが報告されています。また、これらの児童生徒以外にも、教育的支援を必要としている児童生徒が在籍していることが示されています。

知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合

	推定値(95%信頼区間)
学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5%(6.2%~6.8%)
学習面で著しい困難を示す	4.5%(4.2%~4.7%)
行動面で著しい困難を示す	3.6%(3.4%~3.9%)
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%(1.5%~1.7%)

資料 1 「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（文部科学省・平成 24 年 12 月 5 日）

さらに、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムにおいては、今後、小・中・高等学校等における授業のより一層の充実や特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する合理的配慮の提供が求められます。

このような中、私たちは、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくりを行う必要があると考えました。ユニバーサルデザインとは、「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計（障害者の権利に関する条約から抜粋）」のことです。バリアフリーが、障害等によりもたらされる障壁であるバリアに後から対応するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは、障害等の有無にかかわらず多様な人々が利用しやすいものづくりや仕組みづくりについて、計画段階からあらかじめ設計しておく考え方です。

本書「通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」は、小・中・高等学校等の通常の学級に在籍する全ての児童生徒が、学習活動によりよく参加し、学習内容をよりよく理解することができる授業づくりの方途を提案します。

「ユニバーサルデザインの視点」について

通常の学級には、周囲の状況に影響されやすい傾向の児童生徒が在籍している場合があります。例えば、「聞いたことを忘れてしまう」「言葉の説明だけでは理解しにくい」などの困難があり「学習の仕方」についての支援が必要な児童生徒や、「周囲の刺激に反応してしまい集中が途切れる」などの困難があり「刺激量」についての配慮が必要な児童生徒です。このため、通常の学級に在籍する全ての児童生徒が学習活動によりよく参加し、学習内容をよりよく理解できるようにするためには、教科等の教育と特別支援教育で培ってきた方略を合わせて授業に取り入れる必要があります。

これまで、教科等の教育では、一単位時間の授業を構想するに当たって、本時のねらいや発問を絞ったり、授業展開の筋道を明確にしたり、交流場面を位置付け、互いの考えを広げたり深めたりして、教科等の本質を踏まえた授業づくりを大切にしてきました。

また、特別支援教育においては、余分な刺激をなくし、児童生徒が集中して学習に参加できるようにしたり、児童生徒が進行状況を把握し、安心して学習活動に取り組めるようにしたり、言語情報を絵や写真、図などに置き換えて理解を促したりしてきました。特に、本県では「自閉症の個別的配慮の在り方に関する研究」（平成 19 年度福岡県教育委員会・福岡県教育センター）において、「シンプル・クリア・ビジュアル」が提唱されてきたところです。

そこで、これらを整理し、「ユニバーサルデザインの視点」として「シンプル」「クリア」「ビジュアル」「シェア」という4つの視点を設定し、教科等の教育と特別支援教育のコラボレーションによる授業づくりを行うのです（図1）。

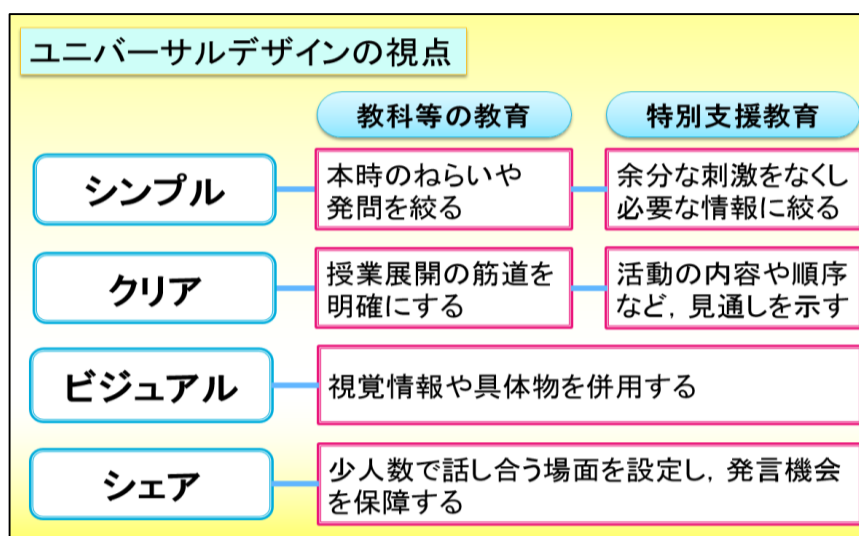


図1 ユニバーサルデザインの視点

「シンプル」とは

本時のねらいやめあて、発問、児童生徒に提示する情報を絞り、児童生徒が意識や思考を焦点化しながら学習活動に取り組むことができるようにすることです。

本時のねらいを絞るとは、本時に指導する学習内容を精選することです。学習のレベルを下げることはありませんから、学習内容の本質を見極めておく必要があります。

また、児童生徒の思考がねらいとする学習内容に収束されるように、本時のめあてや発問を焦点化する必要があります。

併せて、刺激量を調節することにも配慮が必要です。教師の指示や発問、提示資料を精選し、児童生徒が思考する上で重要な情報を的確に提示することが大切です。

「クリア」とは

授業展開の筋道を明確にし、児童生徒が授業全体を見通しながら段階的に学習内容についての理解を深めていけるようにすることです。

教師が授業を構想する際に、授業展開の筋道を明確にすることも重要になります。「めあて」をつかむ段階から「まとめ」をする段階に至るまでの児童生徒の思考の流れを考えながら学習活動を構成していきます。

それに加えて、学習活動の見通しを示すことで、児童生徒の不安感を軽減し、児童生徒が効率的に時間を使うことができるようになります。

「ビジュアル」とは

思考や言語などの情報を、絵や写真、図、動作などに変換し、視覚的に提示することです。一般的に、抽象性の高い言語情報よりも、視覚情報の方が理解しやすいという傾向があります。また、一般的に思考操作や言語を媒体とした学習活動よりも、具体物を用いた操作活動の方が参加しやすいという傾向もあります。さらに、短期記憶が苦手な児童生徒にとっては、文字情報を含めた視覚情報の提示は欠かせません。

「シェア」とは

意図的にペアやグループなどで話し合う場面を位置付け、全ての児童生徒が発言する機会を保障したり、児童生徒の発言に対して教師が切り返しや補足説明、意味付けをしたりしながら理解を促すことです。児童生徒にとって自他の考えを伝え合いながら学習を展開することは、学習内容を理解する上で重要な役割を担います。

「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」の考え方

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりとは、教科等の教育と特別支援教育で培ってきた有効な方略を授業設計の段階から取り入れて、全ての児童生徒が学習活動によりよく参加し、学習内容をよりよく理解できる授業をつくることです（図2）。

これまでの授業づくりでは、本時のねらいを絞ったり授業展開の筋道を明確にしたりして、教科等の本質を踏まえた授業を構想し、その後、学習上の困難がある児童生徒などに対して特別の課題を用意するなど、個別の配慮や個別指導による対応を行う傾向がありました（図3）。

これに対して、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりでは、教科等の教育と特別支援教育で培ってきた有効な方略を授業設計の段階から取り入れることで、児童生徒が学習活動によりよく参加し、学習内容をよりよく理解できる授業をつくります（図4）。

しかし、それだけでは、配慮を要する全ての児童生徒に対応できるとは限りません。そこで、「サポートヒントシート（追補版）」を活用して配慮を行います（図5）。

つまり、授業づくりを工夫した上で「サポートヒントシート（追補版）」を活用することで、当該学級独自の「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」を行うことができるのです。

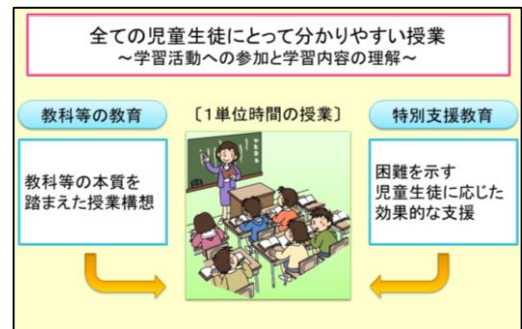


図2 教科等の教育と特別支援教育とのコラボレーション

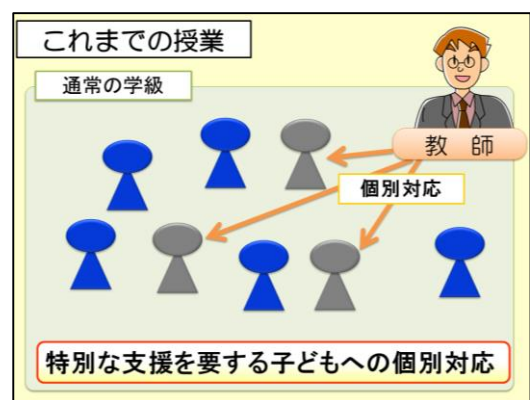


図3 個別対応を行う授業のイメージ

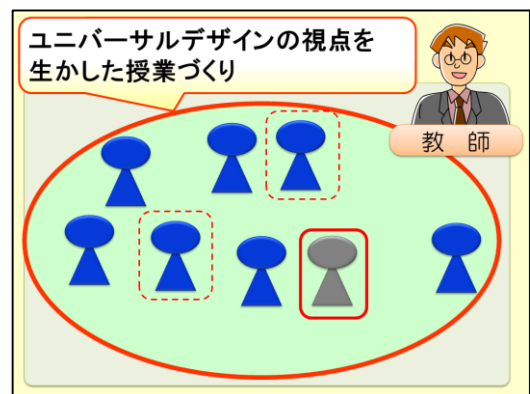


図4 ユニバーサルデザインの視点を生かした授業のイメージ

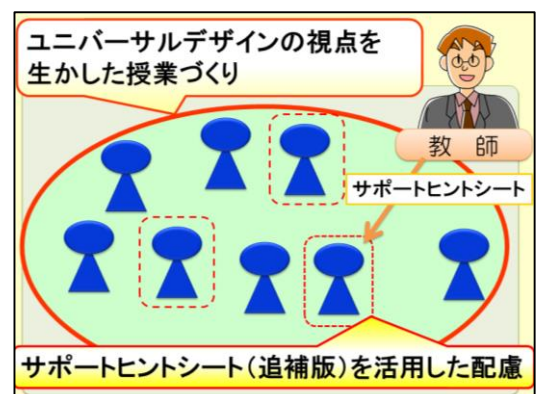


図5 サポートヒントシート(追補版)を活用した授業のイメージ

<コラム>

「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」は、

特別支援学校や特別支援学級では取り入れられないのか？

「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」は、特別支援教育で培われてきた発達障害のある児童生徒などに対して一般的に有効とされる方略を取り入れています。したがって、特別支援学校や特別支援学級においても、児童生徒一人一人の実態に応じた「ユニバーサルデザインの視点（シンプル・クリア・ビジュアル・シェア）」が生かされていなければなりません。しかしながら、特別支援学校や特別支援学級の授業づくりでは、通常の学級と同様の「多様な子どもたちが可能な限り学びやすい授業の工夫」だけでは不十分です。それは、特別支援学校や特別支援学級では、一人一人に応じた適切な指導及び必要な支援が行われなければならないからです。

なお、本書「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」では、通常の学級において、授業づくりだけでは対応することが難しい特別な配慮を要する児童生徒に対して、「サポートヒントシート（追補版）」を活用して集団への配慮や個別の配慮を行っていきます。



<コラム>

「インクルーシブ教育システム」について

「インクルーシブ教育システム」について、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（平成24年7月・中央教育審議会初等中等教育分科会報告）」では次のように述べられています。

（一部抜粋・下線は文部科学省行政説明資料による）

- 障害者の権利に関する条約によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。
- インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。
- 基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。

このように、学校は共生社会の形成に向けて、重要な役割を果たすことが求められています。「インクルーシブ教育システム」においては、「障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が同じ場で共に学ぶこと」が強調されがちですが、最も重要なことは、障害のある児童生徒が、年齢や能力に応じて、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けることができるようにすることです。

したがって、特別支援学校や特別支援学級、通級による指導では、より一層の適切な指導と必要な支援の充実が求められるとともに、通常の学級では、全ての児童生徒が学習活動によりよく参加し、学習内容をよりよく理解することができる授業づくりが重要になります。

「授業構想」「授業基盤」「授業運営」を授業づくりととらえる

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりは、授業づくりを「授業構想」という狭義のとらえではなく、「授業構想」「授業基盤」「授業運営」の三つから成り立つと考え、それぞれにユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、全ての児童生徒がよりよく参加し、理解できる授業を目指します。

授業づくりを考えると、教科等の本質を踏まえて授業を構想するだけでは、児童生徒が集中できなかつたり、活動に取り組めなかつたりすることがあります。また、教室環境を整えたり、資料等の視覚的な提示したりするだけでは、教科等の本質をとらえた授業にならないため、学習内容の理解につながりません。そこで、教科等の本質を踏まえた「授業構想」とともに、「授業基盤」として物的環境や人的環境を整えたり、「授業運営」として実際の授業場面における教師の発問や指示、板書、ノート指導等の指導技術を検討したりする必要があります。

つまり、「授業構想」「授業基盤」「授業運営」の三つをユニバーサルデザインの視点に基づいて工夫し、児童生徒がよりよく学習活動に参加し、よりよく学習内容を理解できるようにすることが、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりなのです（図6）。

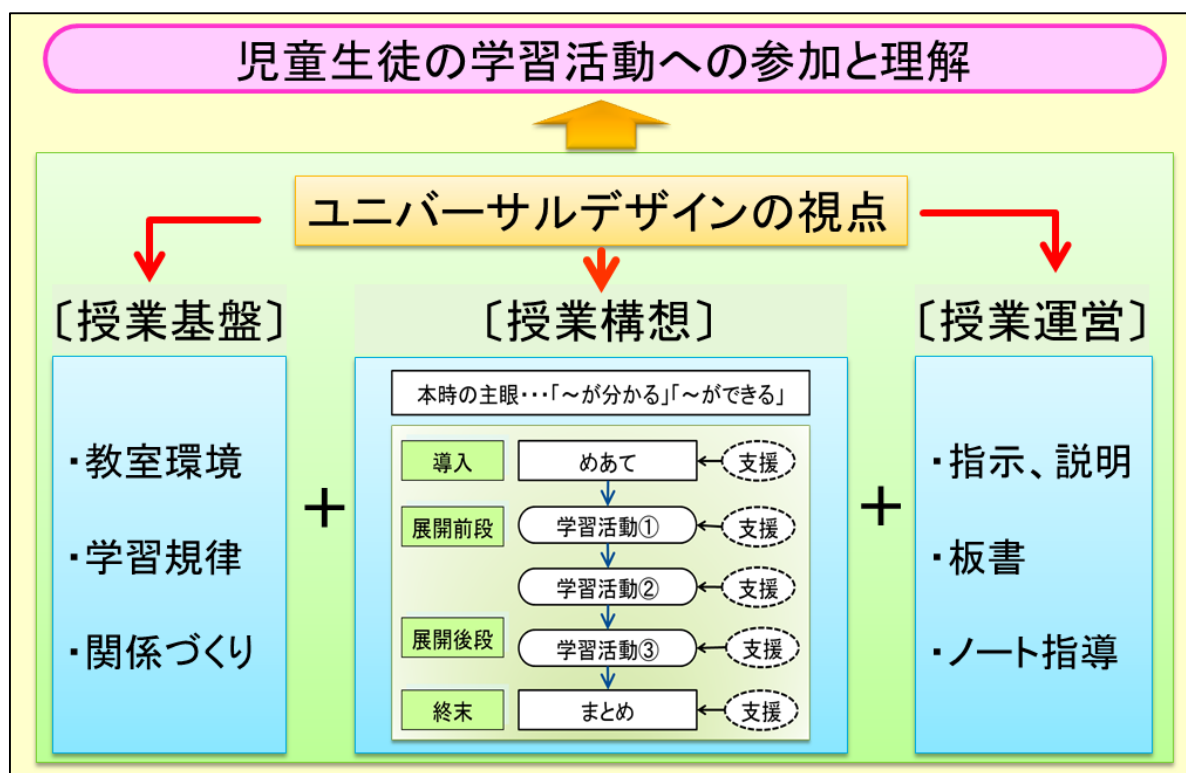


図6 ユニバーサルデザインの視点を生かした「授業構想」「授業基盤」「授業運営」

ユニバーサルデザインの視点を生かした「授業構想」

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりでは、シンプル、クリア、ビジュアル、シェアという四つの視点を「授業構想」に生かします。一単位時間の授業は、幾つかの学習活動を通して本時のねらいに迫っていくものです。そこで、ねらいやめあてを絞ること（シンプル）、授業展開の筋道を明確にすること（クリア）を特に重視します。

1 指導内容を分析し、本時のねらいを絞る。〔シンプル〕

(1) 学習指導要領を踏まえて単元の指導内容を分析する。

単元の指導内容を分析することで、単元における本時の授業の位置付けが明確になり、本時のねらいを絞ることができます。

(2) 本時の指導内容を具体化し、本時のねらいを焦点化する。

指導内容を具体化し、曖昧な部分を無くしていくことで、本時に目指すことが明確になり、本時のねらいを焦点化することにつながります。

2 本時のめあて（学習課題）を焦点化する。〔シンプル〕

児童生徒の思考がねらいとする学習内容に収束されるように、本時のめあて（学習課題）を焦点化します。その際、児童生徒の意識を学習課題へと向けるための仕組みも検討する必要があります。

3 児童生徒の思考過程を踏まえた指導過程を構築する。〔クリア〕

児童生徒が本時のねらいに迫るまでの思考の流れを想定した上で、ねらいを達成することができるように段階的に学習活動を位置付けます。そうすることで、学習活動を絞るとともに、つながりのある学習活動を展開することができます。

4 必要に応じて、学習活動に話し合いの場を位置付ける。〔シェア〕

ペアやグループで話し合う場面を位置付ける際には、何について話し合うのか話題を明確にすること、事前に話題についての考えを各自がもっておくようにすること、一つの考えではなく多様な考えが生まれる場面に位置づけることなどが大切になります。

5 必要に応じて、言語情報を絵や動作などに置き換える。〔ビジュアル〕

必要に応じて、言語情報を絵や写真、図、動作、文字などに変換して提示したり、絵や写真、図、動作、文字などを媒体としながら思考させたりします。

ここでは、小学校第3学年国語科「すがたをかえる大豆」を例に、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業構想について解説します。

1 指導内容を分析し、本時のねらいを絞る。〔シンプル〕

(1) 学習指導要領を踏まえて単元の指導内容を分析する。

本時のねらいを絞るためには、まず、本單元における指導内容を分析する必要があります。本單元で重点とする指導事項は、小学校学習指導要領において次のように示されています。

〔第3学年及び第4学年〕 「C 読むこと」

イ 目的に応じて、中心となる語や文をとらえて段落相互の関係や事実と意見の関係を考え、文章を読むこと。（説明的文章の解釈に関する指導事項）

(2) 本時の指導内容を具体化し、本時のねらいを焦点化する。

教材文「すがたをかえる大豆」における中心となる語や文は、「はじめ」「なか」「おわり」という構成において大切な役割を担う文です。また、段落相互の関係や事実と意見の関係を考えながら読むとは、「なか」の部分に示された五つの事例の並び方や事例と筆者の主張との関係を考え、筆者の工夫を読むことです。五つの事例の並び方と筆者の主張の関係に目を向けると、五つの事例を単純から複雑、一般から特殊の順で並べることによって、読者の共感と驚きを促し、筆者の主張である「昔の人々の知恵のすばらしさ」を強調しようとしている筆者の工夫を読むことができます。

このような内容分析から、本単元の指導内容を次のように設定することができます。

- ・ 文章全体を「はじめ—なか—おわり」に分け、話題提示や筆者の主張をとらえること。
- ・ キーワードに着眼したり、具体と抽象の関係を考えたりしながら段落の中心をとらえること。
- ・ 五つの事例を単純から複雑、一般から特殊の順で並べた筆者の工夫を読むこと。

単元における指導内容が明確になったら、本時に指導する内容を選定し、本時の授業を構想していきます。そこで、まず、やるべきことは本時のねらいを簡単に示すのではなく、できるだけ具体化することです。例えば、本時は「五つの事例を単純から複雑、一般から特殊の順で並べた筆者の工夫を読むこと」を本時の指導内容として選定したとします。しかし、このままだと、「単純から複雑、一般から特殊の順」や「筆者の工夫」の意味することが曖昧です。そこで、「単純から複雑、一般から特殊の順」や「筆者の工夫」の意味することを具体化し、次のように本時のねらいを設定します。

〔焦点化する前の本時のねらい〕

筆者の主張を分かりやすく伝えている筆者の工夫を読むことができるようにする。



〔焦点化した本時のねらい〕

元の大豆から段々と姿が変わり、くふうが段々と難しく特別になるように事例を並べて、昔の人々の知恵の素晴らしさを伝えている筆者の工夫を読むことができるようにする。

このように本時のねらいを絞るためには、単元の指導内容を教材解釈に基づいて分析し、本時の指導内容を選定すること、本時のねらいをできるだけ具体化することが重要です。

2 本時のめあて（学習課題）を焦点化する。〔シンプル〕

本時のねらいが、筆者の工夫を読むことにあるからといって、「筆者の工夫を読もう」という学習課題では、児童が思考を働かせながら学習活動を展開することは困難です。本時のねらいは、事例の順序と筆者の主張の関係を読むことにあるため、児童の意識を事例の順序に向けさせることが重要になります。そこで、次のように学習課題を「なぜ、筆者はこのような事例の順序で説明したのか読もう」と設定し、児童が文章を構成する様々な要素の中から事例の順序に着眼し、筆者の工夫を追究することができるようにします。

▲ 分かりやすく説明している筆者の工夫を読もう。
(どんな筆者の工夫を追究するのか、漠然としている)



◎ 筆者は、なぜ、このような事例の順序で書いたのか読もう。
(事例の順序に目を向けて追究していくことがはっきりしている)

3 児童生徒の思考過程を踏まえた指導過程を構築する。〔クリア〕

一単位時間の指導過程を構築するためには、児童がどのように思考を深めていくのかを想定することが重要です。本文の場合、事例の並べ方と筆者の主張の関係を考えることで、本時でねらいとする筆者の工夫を読むことができます。つまり、児童は、資料2に示すような思考過程を通して、本時のねらいとする筆者の工夫に迫ることができるということになります。

筆者は、なぜ、このような事例の順序で書いたのか
Step1 <input type="checkbox"/> 事例は、どんな順序で並んでいるのか。 →簡単なくふうから難しいくふう。大豆と似ているものから似ていないもの。しかし、事例5「育て方のくふう」だけは、当てはまらない。
Step2 <input type="checkbox"/> なぜ、育て方のくふうは、最後に書かれているのか。 →事例1～4と違って事例5はダイズの育て方のくふうであり、特別なくふうだから。
Step3 <input type="checkbox"/> このような順序で書かれた場合と順序を入れ替えた場合では、どちらの方が筆者の主張が伝わるか。 →このように書いた方が、だんだんとすごい知恵が出てくるため、驚きながら読むことができ、昔の人々の知恵のすばらしさが伝わる。

資料2 本時のねらいに向かう児童の思考過程

4 必要に応じて、学習活動に話合いの場を位置付ける。〔シェア〕

全ての児童に発言の機会を保障し、学習活動への参加と学習内容の理解を促すためには、ペアやグループによる話合いの場を位置付けることが有効です。

- 話題を焦点化する。〔シンプル〕
- 話合いの手順を示す。〔クリア〕
- 具体物を使って説明させる。〔ビジュアル〕

図7 話合いの場における留意点

話合いの場における留意点として、ここでも、「シンプル・クリア・ビジュアル」の視点を生かす必要があります（図7）。

まず、シンプルな視点を生かして、話合いの話題を焦点化することです。漠然とした話題では、話合いが拡散してしまい考えの共有化につながりません。本時では、「事例はどんな順序で並んでいるのか」という話題について自分の考えをもたせ、グループで話し合わせるようにします。そうすることで、「だんだん難しい作り方になるように並んでいる。」と作り方に着眼した考えや「だんだん違う形になるように並んでいる。」と食品の形に着眼した考えを共有し、事例の並び方についての理解を深めることにつながります。

また、クリアやビジュアルの視点を生かして、話合いの手順を示したり、物を使って説明させたりすることも大切です。

5 必要に応じて、言語情報を絵や動作などに置き換える。〔ビジュアル〕

本時の指導において、事例を比較し、事例の並び方を明らかにする学習活動では、くふうの工程やできあがる食品の形に着眼することが重要になります。その際、写真1のように言語情報を図や写真に変換して示すことが児童の思考を助けることにつながります。



写真1 作り方の手順を示した図

写真1は、文章で書かれている大豆を加工する工程を矢印と写真で示したものです。このように言語情報を視覚化することで、説明内容をよりよく理解することができます。

なお、実際に授業を構想する際には、「授業構想シート」（p68）を活用するとユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりに役立ちます。

ユニバーサルデザインの視点を生かした「授業基盤」

「授業基盤」とは、授業の前提となる環境を調整することです。授業の前提となる環境には、教室などの物的環境や人間関係のような人的環境、学習のきまり等が含まれます。

例えば、周囲の刺激に反応してしまい注意集中が途切れやすい等の困難を示す児童生徒がいる場合は、物的環境や人的環境による刺激量についての配慮を行うとともに、児童生徒が行うべき行動をルールとして明確に示すことが重要になります。そして、このことは、困難を示す児童生徒だけでなく全ての児童生徒が授業によりよく参加する上で重要な授業づくりの基盤でもあります。

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりでは、シンプル、クリア、ビジュアル、シェアという四つの視点を「授業基盤」に生かすことで、全ての児童生徒が学習活動に参加し、学習内容を理解できる授業を目指します。



資料3 UDの視点を生かした授業基盤（例）

ユニバーサルデザインの視点を生かした「授業基盤」(例)

項目	シンプル	クリア	ビジュアル	シェア
① 掲示物は、シンプルにしている。特に教室前面や前面黒板には、余分な掲示をしていない。	○			
② 教室の棚など、学習用具の整理整頓に努めている。また、所定の場所が決まっている。		○		
③ 黒板は、常にきれいである（黒板が白く汚れて、文字のコントラストが弱まることはない）。	○			
④ 身の回りの物音や声等、雑音が少なくなるように配慮している。	○			
⑤ 「学習のきまり」（発表の仕方、学び方等）を掲示し、活用している。		○	○	
⑥ 児童生徒の実態（見え方や聞こえ方、注意集中等）に応じて、座席の位置を配慮している。	○	○		
⑦ 自己選択・自己決定の機会の設定など、児童生徒自身の行動に責任をもたせる工夫をしている。				○
⑧ 全ての児童生徒が認められる場を意図的に設定している。また、具体例をあげながら褒めるようにしている。				○
⑨ 児童生徒がエネルギーを発散させる場を作っている。あるいは、行動を生産的な活動につなげるようにしている。				○
⑩ 児童生徒が共同の目標に向かって役割を分担し、互いに協力して実践する活動（係活動や学級会等）に取り組んでいる。				○

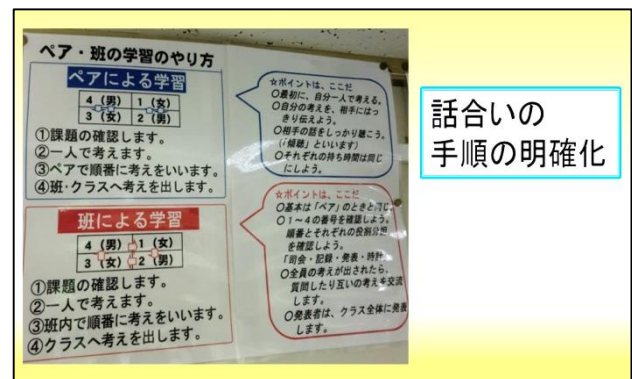
◎ 授業基盤・授業運営を検討する際には、「授業基盤・授業運営シート」（p70）を活用するとユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりに役立ちます。

ユニバーサルデザインの視点を生かした「授業運営」

「授業運営」とは、実際の授業場面における指導の技術を指します。指導の技術には、指示・説明・発問や板書、ノート指導等が含まれます。

例えば、「聞いたことを忘れてしまう」「言葉の説明だけでは理解しにくい」等の困難を示す児童生徒がいる場合は、視覚情報を併用したり、情報を整理したりする等の児童生徒への情報の提示の仕方を工夫することが重要になります。そして、このことは、困難を示す児童生徒だけでなく全ての児童生徒にとっても学習上、有益なことです。

ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりでは、シンプル、クリア、ビジュアル、シェアという四つの視点を「授業運営」に生かすことで、全ての児童生徒が学習活動に参加し、学習内容を理解できる授業を目指します。



話し合いの
手順の明確化

資料4 UDの視点を生かした授業運営(例)

ユニバーサルデザインの視点を生かした「授業運営」(例)

項目	シンプル	クリア	ビジュアル	シェア
① 「学習の進め方」やスケジュールを示す等、1時間の授業の見通しをもたせる工夫をしている。		○	○	
② タイマーなどによる終わりの見通し、一度に行う問題数の配慮などを心掛けている。		○		
③ 指示や説明等のとき、一つの事柄を一つの文で話す。また、キーワード化や注目させる工夫を行っている	○	○		
④ 指示や説明等のとき、視覚的な方法(写真や絵図の利用)も併せて用いている。			○	
⑤ 板書は、ノートに対応した書式や文字の色(白と黄色主体)、文字の大きさ、文字の量に気を配っている。			○	
⑥ 拡大文字や行の間隔等、児童生徒の実態に応じた学習プリント等の工夫を行っている。		○	○	
⑦ 具体物を用いた操作活動や作業等を取り入れた授業を行うように心掛けている。			○	
⑧ 活動の進捗状況を確認できる「自己チェック表」などを活用している。		○	○	
⑨ 話し合いのポイントや手順を示し、友達との学びを共有しやすくしている。		○		○
⑩ 発言できない児童生徒の考えを把握し、発表できる場を設けている。				○

◎ 授業基盤・授業運営を検討する際には、「授業基盤・授業運営シート」(p70)を活用するとユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりに役立ちます。

「サポートヒントシート（追補版）」について

「サポートヒントシート（追補版）」は、日常の指導の中で気になる児童生徒に関して、特別支援教育の視点から理解を深め、その支援について検討するためのものです。

ここでいう特別支援教育の視点とは、気になる児童生徒の学習や行動の背景を教育的及び心理学的な観点から捉え直し、教師の関わり、周囲の環境調整などの点から手立てを見直す視点です。

各学校（学級）においては、本シートを活用して気になる児童生徒の実態把握を進めるとともに、特別支援教育の視点によるアプローチを行うことにより、全ての児童生徒が学習活動に参加でき、学習内容をよりよく理解することができる授業づくり（ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり）に役立てることができます。

<今回の追補について>

「サポートヒントシート（福岡県教育委員会・平成22年3月）」は、気になる生徒を特別支援教育の視点から理解し、支援のヒントを得るために高等学校の教員向けに開発されたツールです。県内の高等学校では、これを活用することにより学習面や行動面で困難を示す生徒に対する理解が進んできました。

今回、この「サポートヒントシート」に、授業場面における具体的な配慮事項を追補することで、「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの基本」だけでは対応することが難しい特別な支援を要する児童生徒への配慮が明らかになり、個別の指導計画の内容面の充実とともに、日々の授業のより一層の充実に活用することができると考えました。

「サポートヒントシート〔追補版〕」を活用することで、当該学級独自のユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりを行うことができるようになります。

サポートヒントシートの追補部分

- 「支援のヒント」をより具体化した配慮事項の提示とユニバーサルデザインの視点との関連付け
- 「サポートヒントシート（追補版）」を活用した配慮事例と授業アイデアの提示
- 小・中学校への適用拡大を図るための「学習上の困難」に対応したチェック項目の追加

「サポートヒントシート（追補版）」の構成

「サポートヒントシート（追補版）」は、四つのシート（Microsoft Excel ファイル内の Sheet）で構成されています。

※ Microsoft Excel は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。

シートの名称	シートの内容
シート①:「気付きシート」	「どの児童生徒に対して」配慮を行うべきか、改めて検討するためのシートです（気になる児童生徒が特定されている場合は、使用する必要はありません）。
シート②:「行動理解シート」	特に気になる児童生徒の行動をチェックするためのシートです。
シート③:「支援のヒントシート」	気になる行動の要因を分析した結果が、「サポート優先度」と「支援のヒント」として示されるシートです。 「何から優先的に取り組めばよいか」支援を優先すべき項目が表示されます。 「何に取り組めばよいか」取り組む際の支援のヒントが表示されます。
シート④:「配慮事項シート」	「支援のヒント」をより具体化した配慮事項が示されるシートです。配慮事項は、「集団への配慮」「個別の配慮」「個別指導」に分類されています。また、写真や解説による配慮事例も示されます。

「サポートヒントシート（追補版）」でできること

「サポートヒントシート（追補版）」を活用することで、次のようなことができます。

特に気になる児童生徒について

- ① 存在に気付くことができます。 → 「どの児童生徒に対して取り組むか」
- ② 優先すべき支援が分かります。 → 「何から優先的に取り組むか」
- ③ 支援のヒントを得られます。 → 「何に取り組めばよいか」
- ④ 授業における具体的な配慮事項が分かります。
→ 「合理的配慮の提供について、どのように考えるべきか」



当該学級独自のユニバーサルデザインの授業づくりに役立ちます。

<コラム>

「合理的配慮」について

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（平成24年7月・中央教育審議会初等中等教育分科会報告）」における「合理的配慮」の定義は、次のようにまとめることができます。（文部科学省行政説明資料から）

- 障害のある子供が、他の子供と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、
 - ・ 学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更及び調整を行うこと
 - ・ 障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの
 - ・ 学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの
- 「合理的配慮」は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ、「合理的配慮」の観点*を踏まえ、「合理的配慮」について可能な限り合意形成を図った上で決定し、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましい。※報告において、合理的配慮の8観点11項目を整理

具体的には、次のような事例が考えられます。

◆ 読み書きが苦手、ノートテイクが難しいAさん（LD）

- ・ 板書計画を印刷して配布
- ・ デジタルカメラによる板書の撮影
- ・ ICレコーダーによる録音 など

◆ 右耳が重度難聴、左耳が軽度難聴のBさん（聴覚障害）

- ・ 教室前方・右手側の座席配置（左耳の聴力を生かす）
- ・ FM補聴器の利用
- ・ 口形をはっきりさせた説明・指示 など

なお、平成28年4月施行の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、行政機関等（公立学校を含む。）について、合理的配慮の提供が具体的な法的義務となっています。